



光市出会いの場創出促進事業

光市では人口減少対策の一環として、まち全体で温かく幸せな家庭づくりを応援するため、光市内で婚活イベントを開催する団体に対して、イベント経費の一部を助成します。

【補助金を受けられる団体】

〇以下のいずれかに該当する団体

- (1)「やまぐち結婚応援団」に登録している団体
- (2) 市内に拠点がある団体(任意団体を含む)
- ※結婚あっせんや、宗教・政治活動を目的とする団体などは対象外です。



【補助金の対象となる事業】

営利を目的とせず、20歳以上の独身者を対象に市内で開催し、公募による 募集定員が20人以上で実施する婚活イベント

※参加者は市内在住、通勤している人または将来光市に住む希望がある人

(補助金の交付額)

- ●2,000円×参加者数
- ●イベントの総支出額一収入額

<u>いずれか低い額(上限 10 万円)</u>

※補助金の額に 1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

(中込の方法)

専用の申請書に必要書類を添えて、企画調整課窓口へ提出してください。
※団体は申請の後の補助金交付決定を受けた後に、イベントを開催してください。

※詳しくは、以下までお問合わせください。



1 団体あたり 10 万円に達するまで 何回でも利用可能!!(1 年度内)

お問合わせ・申請先

光市 政策企画部 企画調整課 企画係 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号 TEL:0833-72-1400 (内線232)



